

第 24 回 大阪市男女共同参画審議会 会議録

平成 25 年 1 月 31 日（木） 15 時～17 時

会場：大阪市役所 7 階第 6 委員会室

《出席委員》

有本委員、石藏委員、石田委員、井尻委員、大内委員、蟹池委員、川下委員、
島田委員、関根委員、多賀委員、竹村委員、広田委員、吉村委員

《本市側出席者》

市民局長、こども青少年局理事兼市民局理事、市民局雇用・勤労施策担当部長、
男女共同参画課長、男女共同参画課長代理

《議題》

- (1) 男女共同参画関連施策の推進状況について
- (2) 市政改革について（報告）
- (3) その他

○事務局（大槻男女共同参画課長代理）

ただ今より大阪市男女共同参画審議会を開会いたします。本日は、大変お忙しい中を御出席賜り厚くお礼申しあげます。開催に当たりまして、初めに村上市民局長から御挨拶申しあげます。

○村上市民局長

大阪市男女共同参画審議会の開催に当たり、御挨拶申しあげます。

平素から、大阪市政の各般に渡り格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

国においては、平成 22 年に策定された第 3 次男女共同参画基本計画において、「男性にとっての男女共同参画」、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」、「地域における身近な男女共同参画の推進」等が強調されており、議論や取組みが進められています。

本市においても、男女共同参画基本計画を平成 23 年に改訂し、「魅力あるまちづくり」を計画後半期の重点的な取組みに掲げ、「男女共同参画施策推進基金を利用した助成事業」の新設や、「男性の悩みのための相談事業」の拡充等、「地域活動の活性化」や「男性の意識改革と積極的支援」等に取り組むとともに、「配偶者暴力相談支援センター」を開設し、ドメスティック・バイオレンスへの取組みも強めているところです。

一方、昨年 7 月には、「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」という考え方を基本に、大阪にふさわしい大都市制度の実現を見据え、市政改革プランを取りまとめました。策定に当たっては、多くの御意見をいただき、お礼申しあげます。

後ほど事務局より御説明しますが、プランにおいて、男女共同参画センターであるクレオ大阪 5 館体制での施策展開を見直し、一般的な相談事業、情報提供事業、及び啓発事業

については、新しい基礎自治単位毎に、実施していくこととしており、今後とも男女共同参画施策を後退しないよう進めていきたいと考えています。

本日は、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため策定している、男女共同参画基本計画の実効性を高めるための、推進状況の評価について御説明し、御意見をいただくとともに、この間の市政改革の流れや、男女共同参画の取組みについて御報告したいと考えていますので、よろしく申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の益々の御健勝、御活躍を心からお祈り申しあげ、御挨拶とさせていただきます。

○事務局（大槻男女共同参画課長代理）

続きます、石蔵会長から御挨拶いただきます。

○石蔵会長

市政改革ということで3月くらいから急展開があり、本審議会の開催もままならない状況でしたが、そのあたりのことは後ほど事務局から説明があろうと思います。

参考資料14「男性にとっての男女共同参画」に内閣府が行いました意識調査のことが書かれており、私もメンバーとして参画しておりましたが、これから男性への働きかけが更に重要となるでしょうし、関西で取り組まれている方々の御助言も期待されることです。その他の男女共同参画分野についても同様に、皆さんにはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局（大槻男女共同参画課長代理）

ありがとうございました。続きます、委員のご紹介です。会長、会長代理に続き五十音とさせていただきます。石蔵会長でございます。大内会長代理でございます。有本委員、石田委員、井尻委員、蟹池委員、川下委員、島田委員、関根委員、多賀委員、竹村委員、広田委員、吉村委員でございます。なお、滋野委員、高柳委員は所用により欠席でございます。

続きます、本市出席者を御紹介いたします。村上市民局長でございます。奥野こども青少年局理事兼市民局理事でございます。二川市民局雇用・勤労施策担当部長、山脇男女共同参画課長、そして私、大槻男女共同参画課長代理でございます。

本審議会は「審議会等の設置及び運営に関する指針」により公開となっており、会議録につきましては、個々の発言要旨と発言者氏名を記載した会議録を作成し、公表しております。

傍聴者におかれましては、お手元の傍聴要領を遵守下さいますようお願い申し上げます。

それでは早速議事に入らせていただきます。本日の議事につきましては、男女共同参画関連施策の推進状況にかかる施策の進捗状況の評価について、御意見をいただくとともに、この間の市政改革の状況及び平成24年度の主な男女共同参画の取組みについてご報告する予定としております。進行につきましては石蔵会長にお願い申し上げます。

○石蔵会長

それでは事務局の方から、男女共同参画関連施策の推進状況について説明をお願いします。

○事務局（山脇男女共同参画課長）

男女共同参画関連施策の進捗状況についてご説明いたします。まず、進捗状況の評価について、これまでの経過等簡単にご説明させていただきます。

男女共同参画施策の実施状況については、平成15年に施行した「大阪市男女共同参画推進条例」におきまして、本市の男女共同参画施策の実施状況を、毎年1回、公表することが定められております。そして、平成18年3月に策定した「大阪市男女共同参画基本計画」では、的確な進捗管理を行うために、10の課題について「指標・数値目標」を設定し、その進捗状況については条例に基づき、男女共同参画施策の実施状況等とともに公表するとしており、毎年度「大阪市男女共同参画年次報告書」として公表して参りました。

さらに、平成23年3月に改訂しました「大阪市男女共同参画基本計画（改訂）」の後半期で、新たに、関係施策の進捗状況を管理・評価し、その後の取組みに反映することが盛り込まれております。

そして、前回、平成23年8月に開催させていただきました第23回審議会では、評価の方法について、事務局より提案し、ご検討いただいたところでございます。その内容は、

- ①大阪市男女共同参画推進本部各所管において内部評価を行う。
- ②区役所で実施している事業についてできる限り収集し記載する。
- ③客観性、専門性を確保するため、審議会による総合的評価を行う。
- ④基本計画の後半期における重点的取組みである「魅力あるまちづくり」の4つの主な課題を中心に評価する。その課題とは、

- 1 地域活動の活性化
- 2 仕事と生活の調和
- 3 女性のライフコースに沿った自立への支援
- 4 男女共同参画の実現に向けた男性の意識改革と積極的支援です。

これに基づきまして、平成23年度の施策の進捗状況をとりまとめ、評価を行ってまいりたいと考えております。

それでは、内部評価につきまして、お手元に配布しております資料について、ご説明させていただきます。まず、資料1「平成23年度 大阪市男女共同参画年次報告書」（案）を御覧下さい。

「1 大阪市の現状」として、P1～5は基本計画（改訂）の最新のデータをおしめししております。

次に、「2 大阪市の男女共同参画の現状（1）大阪市男女共同参画基本計画の進捗状況」としてP6～24に、「指標・数値目標」の進捗状況をおしめししております。

例えば、P6「市の審議会等での女性委員の占める割合」は、「平成27年度の40%以上」という指標・数値目標に対し、平成23年度時点で35.0%となっており、これまで着実に

数値が上昇しているが、より一層の取組みが必要であるという状況でございます。

また、P8, 18, 19 の施策の周知度などは、指標・数値目標と大きな開きがあり、啓発や広報を効果的に取組む必要があると考えております。以下同様におしめししているところでございます。

さて、関係施策の進捗状況の内部評価にかかわるものが P25 からの「2 大阪市の男女共同参画の現状 (2) 男女共同参画施策の進捗状況」の頁でございます。P25～P105 まで課題別に具体的な事業を記載しております。

P25 を御覧下さい。1 行目の「課題 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」の部分が基本計画における 10 の課題をあらわしております。

2 行目の「◎市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」の部分が上記課題における「施策の基本的方向性」をあらわしております。

3 行目以降の「市の各種審議会等への女性の参画を拡充します。」「市女性職員の能力と適性に基づく管理職への積極的登用を推進するとともに、区長など市政の第一線で市民に接する管理職への女性の登用を進めます。」の部分が上記施策の基本的方向性における具体的な取組みをあらわしており、以上は基本計画において、定められているところでございます。

続いて図表の部分が、その具体的な取組みに関連する具体的な事業等の平成 23 年度の実施状況となっており、先ほどお話しした「内部評価」については、「自己評価」として表の右から 2 番目の段に記しております。推進本部を構成する所管において実施した、具体的な事業が「施策の基本的方向性」に対して、どの程度効果があったか、という視点から右肩に書いておりますように「A～F」の選択肢の中で自己評価を行っております。

A「十分に効果があった」、B「一定の効果が合った」、C「あまり効果がなかった」、D「ほとんど効果がなかった」、E「その他」として事業が終了した、事業が実施されなかった等、F「効果の測定が不可能であった」という形で評価しております。

このように各事業について自己評価した結果を集計したものが、資料 2 になります。合計 462 事業について、自己評価をおこない、一番下の段にございますように、A と評価した事業が 141、B が 261、C が 2、D がございませんで、F が 58、A と B を併せ、86.8% が一定以上の効果があったと評価しております。F については、主管として事業の効果測定が難しいため評価できないというものや、全所属でそれぞれ推進するため評価できないというものでございます。

次に外部評価についてでございますが、先ほど申しあげましたように基本計画の後半期に取り組むべき主な課題、及びこれにかかる 13 事業を事務局のほうでピックアップし、資料 2 の裏面、参考資料 1 にまとめております。これらにつきまして今回は委員の皆様へ御議論いただきたいと存じます。

事業につきまして、本日お配りした資料に基づきご説明いたします。

一つ目の課題「地域活動の活性化」に関わる事業でございますが、

1-207「男女共同参画をめざすグループ活動の支援事業」は、セミナーや小冊子の企画を市内に活動拠点を置くグループや団体から募集し、団体とクレオと協働で事業を実施しております。クレオ大阪中央、北、南、西で実施いたしましたコラボ型男女共同参画セミナーといたしまして、「就職活動等自己磨き応援好感度アップセミナー」「人前で話すことが楽しくなる語り方講座」等、9事業で全20回実施し、延べ500人に受講していただきました。クレオ大阪東では、クレオエンカウンター制度ということで、Aといたしまして男女共同参画啓発小冊子の作成、Bといたしまして市民向け男女共同参画セミナーの企画運営、2つのテーマについて公募し実施いたしました。Aのテーマでは「恋愛免許証」というデートDVに関する小冊子を3000部作成し配布いたしました。Bのテーマでは「リアルボイスー生きている」というワークショップを実施、1回で32名の御参加となっております。

1-208「男女共同参画施策推進基金助成事業」は、平成23年度より開始しているもので、男女共同参画施策推進基金を活用し、男女共同参画の諸問題に取り組んでいる市民活動団体の、公益的な事業に対し助成を行っております。対象は「大阪市市民活動推進基金団体」として登録された市民活動団体でございます。23年度は「個人、企業、NPOがつながる子育てと仕事の両立」シンポジウムと冊子の作成という事業で、NPO法人ノーベルに60万円助成しております。家族が笑顔になる共働き術、大阪の未来を考える、大阪で子育てと仕事の両立が当たり前になるにはというテーマのシンポジウムと、両立支援の事例集を500部作っていただきました。

2-101「クレオ大阪における調査・研究事業の実施」は、クレオの指定管理事業として、毎年テーマを設定し調査・研究を実施しているものでございます。平成23年度は、「地域における男女共同参画の課題解決支援プログラムに関する調査研究」と、「企業における『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）』への取り組み実態調査研究」の2つに取組みました。「地域活動の活性化」に対応する事業として、「地域における男女共同参画の課題解決支援プログラムに関する調査研究」について説明いたします。「安全・安心なまちづくり」をテーマに「防犯についてのプログラム」、これは大阪城南女子短期大学との共催、また東住吉区の御協力を得て実施いたしました。また、「防災についてのプログラム」は、NPO法人「あそびのお部屋シュッポッポ」と共催、西区の御協力を得て実施いたしました。

2-203「男女共同参画啓発資料の作成」では、「まるごとわかる男女共同参画BOOK～このマーク知ってる？編～」情報誌クレオ」を作成し情報提供しております。また街頭啓発物品を作成し、6月の「男女共同参画週間」、10月の「女性に対する暴力をなくす運動」に今日も御出席いただいております吉村会長の大阪市地域女性団体協議会に御協力いただき街頭啓発しております。

次に、課題「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に関わる事業といたしまして、

1-201「大阪市男女共同参画企業顕彰ー大阪市きらめき企業賞」は、平成16年度より実施しており、市内に事業所を有する従業員300人以下の企業等を対象に、女性の能力活用

や職域拡大、仕事と家庭の両立支援、その他男女がともに働きやすい職場づくりの取組みを顕彰し、平成23年度は応募企業が13社、受賞企業が6社でございます。この受賞企業につきましては、「情報誌クレオ」春号の4,5ページに掲載しておりますので御参照ください。また受賞企業で「大阪市きらめき企業会」を構成され、情報交換や向上の為の勉強会等を企画されております。

先ほどもございました2-101「クレオ大阪における調査・研究事業の実施」のうち、この課題に対応するものとしたしまして、「企業における『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）』への取組み実態調査」について実施し、取りまとめております。結果につきましては「情報誌クレオ」春号の8,9ページに掲載しておりますので御参照下さい。そしてこの結果を市民や企業の皆様に知っていただきたいということで、報告のためのシンポジウム「ワーク・ライフ・バランスのすすめ」を実施、きらめき企業賞受賞企業の方にも御参加いただいたところでございます。

2-203「男女共同参画啓発資料の作成」ということで、ワーク・ライフ・バランスにつきましても啓発資料を作成するとともに、クレオ大阪のホームページ等で発信したりしております。

課題「女性のライフコースに沿った自立への支援」に関わる事業といたしまして、

1-206「学園出前セミナー」として、クレオ大阪から学校のほうに出向き、将来を見越した自己形成ができるようにキャリア教育を行う出前セミナーを実施しております。クレオ大阪中央では港中学校で出前セミナーを、クレオ大阪東では小中学生へのキャリア形成支援や大学生へのキャリア形成支援を行いました。

3-201「女性のチャレンジ支援事業」は、「女性のチャレンジ相談」として、毎週水曜日及び月1回土曜日にクレオ大阪中央及び西で相談をお受けし、就労の場や地域活動をはじめあらゆる社会活動において、女性が個性と能力を発揮できるよう、また仕事と子育て等の両立支援について助言しております。また「チャレンジ応援サイト」ということで、ホームページ上、いろいろな情報の発信をしております。

4-115「携帯メール配信による情報提供事業」は、「私も子どもも育（はぐく）メール」という名称のメールマガジンによりまして、予防接種の情報等、子育てや両立支援に関する情報を定期的にメール配信しております。23年度で登録が8558人、19年度当初が1328人でしたので、だいぶ増えており、24年度中には1万人を超えるよう広報に努めております。

4-116「ママの再チャレンジ応援事業」は、子育て中の女性が各々のライフステージで選択ができるよう人生設計の参考にしていただきたく、集まりやすい場所に出向いて講座を行うというもので、23年度は「ママの元気アップセミナー」を、各区とも3回シリーズで、10名ずつ、全区で240名を対象に、会場も子育てプラザや区民センター等集まりやすい場所で、一時保育を用意して実施いたしました。24年度予算が0円になっておりますのは、23年度が局の直執行で実施したものを、クレオ大阪の指定管理業務に含めたことによるも

でございます。24年度は「ママのためのライフプランニングセミナー」を実施しており、「情報誌クレオ」夏号の最後に掲載しておりますので御参照下さい。

課題「男女共同参画の実現に向けた男性の意識改革と積極的支援」に関わる事業として、1-206「クレオ大阪における講座」の、主に男性を対象に実施したのものとして、P11の別添に15事業を挙げております。「家事男応援セミナーー忙しさんのピザ講座」は、料理を通して男性に家事への参加を促すものでございます。その他、いろいろな工夫を凝らして男性にとっての男女共同参画をめざすセミナーを実施しております。15事業で男性の参加が243人、女性の参加もあり全体で383人となっています。

2-302「男性のための相談事業」は、従来毎週金曜日の夜間、19時から21時に実施しておりましたのを、23年度には加えて月1回日曜日の11時から17時にも行うようにいたしました。男性の長時間労働が常態化し、地域や家庭とのつながりが困難であるといった男性特有の悩みがございますので、それを男性の相談員が伺うというものでございます。それから「男性相談講座」として入門編、発展編の実施、また男性相談トーク&ライブということでロールプレイをまじえた相談の実践を学んでいただく事業を実施しております。それから「子育てパパの語り場」は、クレオ大阪で行うのではなく地域に出向いて、子育て中の男性を対象にグループワークを実施するものでございます。

以上のような状況でございますが、外部評価といたしまして、後半期に取り組むべき課題を進めるにあたり、総合的な御意見をいただきたいと考えております。会長と御相談し、素案をまとめさせていただいております。また来年度への課題として、評価方法につきましても後半に御意見をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○石蔵会長

ただいまの事務局の説明に沿って、資料2の3ページ目をもとに審議していきたいと思っております。ご意見はいかがでしょうか。

○有本委員

各区で行う研修会や講習会への参加者数が、10人や15人とやや少ないように思います。募集方法まで資料からは分かりませんが、地域振興会や地域女性団体協議会に働きかける等して、もう少し参加者数を増やさないと費用対効果が問われるのではないのでしょうか。

○事務局（山脇男女共同参画課長）

ワークショップのような少人数形式で行う取組みもありますが、御指摘のように定員に達していない場合もありますので、広報も含め、より多くの方々に参加していただける方法を検討して参ります。

○有本委員

どのような募集の仕方をしていらっしゃるのですか。

○事務局（山脇男女共同参画課長）

クレオの事業につきましては、「クレオ情報誌&セミナー」や生涯学習情報誌「いちよう並木」、あるいはホームページや館内に配架しますチラシ等、様々な手段を用いますが、ど

うしてもターゲットがしぼられる内容のものもあります。

○吉村委員

3 ページにある啓発活動は皆さん御存知でしょうか。特にDVの防止を目的に通天閣をブルー（パープル）にライトアップする取組みは3年間続いておりますが、まだまだあまり知られていないようです。私が浪速区出身ですので通天閣の社長にお願いをし、府の副知事と一緒に3年前の点灯式にも出席いたしました。せっかく高速道路からライトアップがよく見えるのに、あまりその意味が知られていない。ティッシュ等を配ることも大事ですが、このライトアップはせっかくの好機であり活かしてほしい。

それから先日のクレオでの啓発事業にしましても、地域女性団体協議会の会員が会場に詰めかけていますし、こういう機会が更に各地であってもいい、その一方で事業の募集や実施結果のアピールというものは、もっと力を入れてもいいのではないかと。

○石蔵会長

両委員ともアピールのことをおっしゃいましたが、限られた予算でもありますし、発信力をおもちの皆さんがマスコミに接せられる際を活用する等しないとなかなか難しいのかもしれない。いずれにしましてもアピール不足の点を解消するということですね。他にはいかがでしょうか。

○島田委員

「学園出前セミナー」なんかも受講者がごく限られているように思いますので、せっかくいい内容なのだから、録画したものを全校に配布する等できないものではないでしょうか。小中学校の教員を対象にしたキャリア形成支援にしても、DVD 等を通して生徒さんが内容を共有できるといいのではないかと思います。

○石蔵会長

予算は限られているという場合が多いわけですから、今のようなアイデアでもって、プログラムを効果的かつ十分な範囲で共有することだと思います。他にはいかがでしょうか。

○吉村委員

こうした資料中には「きらめき企業賞」のことが出てくるのですが、平成16年度に事業が発足し、以前はその受賞企業のお話を聞きに行く機会があったように思いますが、ここ何年かその機会がありません。中小企業の特徴ある取組みを紹介する意義深い事業ですので、もっとアピールすべきではないでしょうか。

○事務局（山脇男女共同参画課長）

今年度に就きましても「きらめき企業賞」の募集を行いまして、来月早々には受賞企業を決定、「クレオ情報誌&セミナー」に掲載し、また3月には地下鉄や市バスに周知ポスターも掲示しますので、また御覧いただけたらと思います。

○吉村委員

何年か前は中央公会堂を使って受賞式が行われ、私も出席しましたけれども、大事なの

は市民に知ってもらうことだと思うのです。

男性の育児参加にしても、男性自らの経験談等を聞く機会は重要。先日の講演で申しあげたことなのですが、地域振興会にしても上に立つのは男性で下働きは女性、依然として男性社会なのです。民生委員等は男女が半々になるよう私達が申し入れ実現しましたが、区長については女性が一時3人だったのが、今は2人、やはり声を大にして言わないとなかなか変わっていきません。昭和22年に女性の参政権を含む普通選挙法が施行された当初、大阪では男女が半々ずつくらいになったのですが、いつの間にか女性が少なくなっている。

○石藏会長

とにかくアピール不足ということですよ。 「きらめき企業賞」については、連合大阪から井尻委員にお入りいただいていますので、発信に御協力を願うとか、表彰するのであれば発信力の強い市長にお願いするのが一番だと思います。

○石田委員

「きらめき企業賞」を受賞した企業で「きらめき企業会」を構成し、男女共同参画の推進のために学習会を催して発信するとともに、「きらめき企業賞」のブランド力を向上させるため各会員がアイデアを出し合いながら地道に発信していくという努力をしています。しかし「きらめき企業賞」が来年、再来年と続く限りは「きらめき企業会」としてもバックアップはさせていただきます。吉村委員のようにお声を上げていただける方がいらっしゃるといのは心強く思います。

○吉村委員

以前は表彰式で受賞企業がそれぞれお話をされて、それで男女がともに働きやすくなるよう努力されている様子をお聞きできたわけです。それをもっと市民に知っていただけたらと思うのです。石藏先生がおっしゃるように、各方面の協力を得ないことには、ただ市政だより等に載せるだけでは弱いと思うのです。

○石藏会長

ありがとうございます。発信力についてお聞きしましたが、「評価」と「課題」のいずれでも結構です、様々な角度から御意見をいただきたいと思います。

○大内会長代理

資料1を見ていますと「きらめき企業賞」は応募が減ってきている、その原因は何なのか、単にアピール不足なのか、それとも他に原因があるのか、そういう意味において同事業の自己評価はBだけれども、他のほとんどの事業もBなのですが、評価の基準が明確でない。予算執行の妥当性ですとか、事業を実施した上での効果測定とかが明らかにされた上でないと、評価に及ばない。参考資料p10にある「子育てパパの語り場」なんかはどう見ても参加者数が少ないわけですが、課題として「参加者数を増やす」というのであれば、増やす手立てまで考えないと、このまま漫然と次年度も同じように予算をつけて、あるい

は減額するにしても、それが妥当なのかどうか分からないと思うのです。単にアピール不足なのか、何なのか、そのあたりまで含めての「評価」でなければならないと思うのです。

○石藏会長

事業のやりっぱなしではなくて、測定できるものについては必ず効果を明らかにするということですね。

○大内会長代理

例えば高校生へのキャリア教育でしたら、アンケートのようなものはなされるのでしょうか、その結果から効果があると導き出せれば、先ほどの御意見のように録画をして配布することに予算を投入すればいいと分かりますし、例えばティッシュを3,000部作成して配ったというところで終わるのではなく、その趣旨は周知されたのか、それとただティッシュを使っただけで終わったのかどうか、それを経ての「評価」だと思うのです。

○広田委員

「きらめき企業賞」にしましても、24区それぞれで取組みがあつて然るべきだと思うのです。これから各区に予算がつくという形になってきますので、区単位で取組みを促すことが必要になってくると思います。今日のような場にも各区の男女共同参画の担当者に傍聴に来てもらう等の強化を進めていただきたいと思います。

○石藏会長

今後各区におろしていくということになるようですので、重要な御指摘だと思います。

○竹村委員

たくさん事業がおありなのは分かったんですけども、少し気になるのは全体として将来的にどうしようとしているのか、そのための取組みが見られないということです。例えば啓発とかシンポジウムなんかは現時点での課題解決に焦点をしばったものだと思うのですが、これから区単位での取組みが進められるということであれば、地域ごとにどういうニーズがあるのか把握されなければならないと思うのです。p5にクレオの事業として「企業におけるワーク・ライフ・バランスの実態調査」というのがありますが、約半数の企業でワーク・ライフ・バランスが知られていることが分かった、ではそれをどうするのか、半数で知られているということだけ情報誌に掲載しても、企業にとっては何のインセンティブにもならないわけで、事業をする際には必ず何につなげるかということまでもっていかないと。この評価をBとしてらっしゃいますが、何をもってBなのか。こういう将来に渡るものについては、もっと細かく見ていって、この区にはこういうことが必要だとか、大阪市全体ではこういうことがPRに効果を発揮するとか、そういうことまで分析するものでないと、ただただ効果があったとするだけでは、ほとんどのものが一定効果はあるということになってしまいます。ですから長いスパンで取り組むべきことをもう少し増やしたほうがいいと思うし、その場合は必ずそれをどうつなげていくかということまで考慮に入れ、もう少し厳しめに基準を設けないと、予算が縮小していく中で、何でもかでも、がんばってますからといってバラまくわけにもいなくなろうと思います。

○石藏会長

戦略的に進めるということと、コストパフォーマンスですよね。他にこれはということがありましたら。

○石田委員

男女共同参画の意識改革ということでは、教育がとても重要だと思うんですけども、教育全体の方針に関わる壮大なことかもしれませんし、道徳の時間で男女共同参画を取りあげる等、教育委員会との連携等が考えられますが、この資料にはあまりその分野が表れていないように思いますが、その点いかがでしょう。

○事務局（山協男女共同参画課長）

88 ページ、課題8「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」といたしまして、「基本的な方向性」を、まず「男女平等を推進する教育・学習」とし、これに関わる事業としては、ほとんどが教育委員会事務局の所管になっております。89 ページでは「多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実」ということで、教育だけではなく生涯学習にも力を入れております。

先ほどからおっしゃっていただいておりますように男女共同参画は非常に幅広い分野に関連しており、子育てや就労、それから今の教育等、各方面に働きかけ、男女共同参画の視点をもって事業を進めるよう取り組んでおります。御質問の教育分野につきまして、男女共同参画課のほうが直接事業を行うということではありませんが、推進本部体制を通じまして、今後とも働きかけて参りたいと思います。

○石藏会長

権限があまりないので大変だということは分かりますし、区においていく過程でそれも移っていくなら理想的かもしれません。他にはいかがでしょう。

○関根委員

「重要施策の課題（案）」中、「男女共同参画の実現に向けた男性の意識改革と積極的支援」の記載が少しさみしいように思います。広報や啓発をするにしても、反発をもたれる男性もおられますので、自己の振り返りをしていただくプログラムを設け、自分を見つめていただき、それを今後の自分の生活にどう活かしていただくかというふうな順を追った、丁寧な取組みが必要ではないかと思えますし、定年退職者を含む地域活動にしましても、どのような地域活動があるのか御存知ない方も多いことと思えますので、そういう情報をどのように提供していくかということも必要でしょう。また、社会問題となっています介護の問題にしましても、男性の介護への従事を促すのであれば、やはり情報をどう提供していくか、そうしたことを含めながら意識改革に向けた支援が必要だろうと思えます。

○石藏会長

私も昨年あたりから各地で男性の料理教室を始め、それが満員になってきました。大阪市や吹田市と連携し、大規模な仕掛けも行いつつあります。男性相談というのも大阪では当たり前のように思われているかもしれませんが、全く行われていない自治体のほうが実

は多く、大阪はむしろメッカとして他の自治体から研修にきてもらうくらいの状況です。ただ啓発・講習事業には、女性会の熱心な御参加もさることながら、意識の低い男性に参加してもらうような仕組みづくりが必要です。

御指摘いただいた点については事務局のほうで取りまとめて、後日委員の皆さんに御確認いただくようにしたいと思います。

○事務局（山脇男女共同参画課長）

いただきました御意見については取りまとめましたうえ、石蔵会長と相談し、また委員の皆様にも御確認いただきたいと思います。

○石蔵会長

それでは事務局から、「市政改革」と「その他」について報告いただきます。

○事務局（山脇男女共同参画課長）

平成 24 年度以降、市政の大きな改革に向けた見直しがなされております。資料 3 に基づき御説明させていただきます。

まず市政改革プランの策定につきましては、「ニアイズベター、補完、近接の原則を徹底、行政サービスの内容も住民の選択にさらず等、常に成果を意識するとともに無駄を徹底的に排除した、効率的・効果的な行政運営」を基本原則としております。この間の経過は、平成 24 年 2 月に基本方針（案）を策定、4 月にオープン議論ということで各局各区と市政改革室との間で議論、5 月に素案を策定し、同月 11 日から 29 日までパブリックコメントを実施、それを受けて 6 月に市政改革プラン（案）を策定、議会で御議論いただき、7 月末に市政改革プランを策定いたしました。

男女共同参画に関する見直しでは、男女共同参画センターの管理運営につきまして、5 館体制での施策展開を見直し、一般的な相談や情報提供、啓発事業は 8 から 9 の新たな基礎自治単位において、より区民に身近な区民センター等で実施する、そして専門相談等の全市的な機能を果たす施設として男女共同参画センター中央館ークレオ大阪中央を存続させるとともに、多機能化・複合化による施設の有効利用を図る、残りの 4 館については大阪市の施設の全体最適化の中で活用方策を検討するというところで、実質的には平成 26 年度からの体制見直しということになり、25 年度については従来の 5 館体制でございます。プラン中の別冊、アクションプラン編でこれら検討の内容が記載されております。

それから府市統合本部会議につきましては、大都市制度の検討、広域行政及び二重行政の仕分けを行いますとともに、府市の重要事項について協議を行っております。平成 23 年 12 月に第 1 回会議が開催され、24 年 5 月には類似・重複する行政サービス、B 項目ということで、ドーンセンターとクレオ大阪が狙上にあがり、事業の整理を行ってきたところでございます。24 年 8 月に意見募集を行い、9 月には行程表が示されております。基本的な方向性としていたしましては、ドーンセンターは専門的かつ広域的な事業を実施するとともに基礎自治体の業務を支援・補完する施設として広域自治体の機能を担う、クレオ大阪は市民密着型の男女共同参画拠点施設として基礎自治体の機能を担う、新たな基礎自治体

における水平連携を踏まえ5館体制は集約化を図る、両館が所蔵する資料の相互貸借サービスを引き続き推進するとともに、館で実施する事業等について連携を図っていくということで、27年度までの行程表がございます。ドーンセンターとクレオ大阪については機能のすみ分けが一定できており、ドーンセンターは広域的な機能を、クレオ大阪は地域密着型の機能を、という役割分担になっており、レファレンス機能についてはサービスの連携を図り、より有効に活用していこうということでございます。

市民局といたしまして、全市的な機能と基礎自治的な機能について今整理しているところであり、吉村委員からもお声がございました、地域の身近なところで具体的に進めることにつきましては現在検討しているところでございます。クレオ大阪の4館について全体最適化の中での活用ということも現在検討中でございます。

○石蔵会長

取りあえずクレオ大阪中央については残る、他の4館についてはまだどうなるか分からない、またドーンセンターとクレオ大阪とで巧く役割分担をするということですが、その役割分担というのもまだ抽象的な段階のようです。ただ来年度いっぱいまでは指定管理期間もありますので現状のまま続く、26年度についてはまだ全く分からない、区割りも決まっていないということですが、聞いておきたいということもあろうかと思っておりますのでどうぞ。

○竹村委員

府市統合本部での検討において、男女共同参画の分野で最も大きく変わるであろうという点は、クレオ大阪の5館体制が1館になろうとしていることくらいと考えていいのですか。

○事務局（山脇男女共同参画課長）

実施体制として、現在のクレオ大阪中央で全市的な機能を果たし、今のところは8～9区となっておりますが、基礎自治単位において身近な業務を行うということでございます。

○竹村委員

それは単に場所のことを指しているのですか、それとも基礎自治単位でこういう審議会を設けて基本計画なりを策定するということですか。

○事務局（山脇男女共同参画課長）

それは、大阪市がある間は現状どおりなのですが、特別区ということになってきますと、それぞれで審議会なり基本計画なりをもつということになってくると思います。各区で、区長を筆頭にお決めになろうことと思います。

○竹村委員

ということは今後、各特別区でどのような男女共同参画施策が行われるかは、今のところ分からないということですね。

○事務局（山脇男女共同参画課長）

平成26年度についてはまだ24区があり、それを大きなブロックに分けて事業を行う、

今の5館で実施している事業を身近なところで実施していくというイメージですが、具体的なことはまだこれからです。

○竹村委員

今おっしゃっているのは館、ハードのことかと思いますが、根本的な施策について各区とどのような関わりをもつのか、27年度以降についてまだ決まっていないということでしょうか。

○二川雇用・勤労施策担当部長

市政改革プランを最終型でしか御覧いただけていませんが、当初の試案ではクレオ大阪は全館廃止でした。では東京23区ではどうかということをお調べすると、23区とも規模は様々ながら男女共同参画センターがございます。男女共同参画社会基本法に基づき自治体は男女共同参画施策を行う責務を負いますので、そうしたことを検討のうえ、8～9の基礎自治単位では、廃止される施設を活用して必要な機能を担わせる方向で、区割りの素案が示されているもののまだ決まっていない中、作業を進めているところでございます。

○石藏会長

館があるかないかということよりも、むしろ施策がきちんと区へ下ろされるかどうかということのほうが肝要かと思えます。区長は選挙で選ばれることになるでしょうから、区長さんの考え方によって変わってくる可能性がありますね。

○竹村委員

大阪市の今の男女共同参画施策が、8～9区に分かれた時に、各区のどこが担い、仮にそれがうまくいかなかった場合に市がどう改善を要求していくのですか？

○石藏会長

その時点で市はもうなくなっているということになります。

○二川雇用・勤労施策担当部長

中央館1館が残ると書いてございますが、市がなくなって、どこがそれを管理するのかといえば、予想ですけれども形成された基礎自治体が水平連携し、事務組合的に管理したり、経費を部分負担いただいたりすることになるのではないかと。蓄積されたノウハウやデータをどの特別区も享受できるよう、管理の必要性についても説明することになるかと思えます。

○広田委員

特別区の形成は将来的な方向性ですけれども、現在は公募区長により、24区それぞれの特色に応じて施策を建てることになっていますので、男女共同参画について各区に働きかけていくことが必要ではないでしょうか。

○二川雇用・勤労施策担当部長

昨年度来、各局の総務課長から成る幹事会に区の市民協働課長も加えまして、情報の発信には努めているところでございますが、何分区のほうには然るべきセクションもございませんのでなかなか浸透するところまでは参りませんが、平成27年4月からの区に

おける施策展開をめざしてアクションは起こしております。

○石蔵会長

事務局の代弁をするわけではありませんが、今年度は24区に出向かねばならない機会が増えたでしょうし、今まででしたらある程度の説明で済んでいたのが、合意形成も大変ではないでしょうか。

○吉村委員

区長も様々いらっしゃって、私が女性会の活動や男女共同参画について説明を求められた際には、わりとすんなり受け入れていただきましたけれども、そうでないこともあるのかもしれない。女性会の各区会長には機会あるごとにアピールするよう申しております。

○村上市民局長

施策の今後の展開についてはまだ分からないところもあり我々も思い悩んでおりますが、指定管理期間の終了に合わせ見直しを行い、クレオ大阪5館体制が市の拠点としては1館ということですが、8から9の基礎自治単位とございますものの、その時点でまだ24区があり、その中で新たな基礎自治体を想定しながら複数区の間で水平連携することになりますので、その間に従来の施策をどう引継ぎ、新たな基礎自治体で住民に身近な男女共同参画施策を展開させていく、その設計を今から十分にしておかねばならないということでございます。24区長に御協力もいただきながら、26年度に移行がスムーズにいくよう、25年度中にそのシステムを構築しておく必要があるということでございます。

○竹村委員

24区あるものの幾つかの基礎自治体に分かれる、その分かれ方は必ずしも男女共同参画の要素だけによるものではないんですね。

○村上市民局長

基礎自治としての機能をどの程度のまとまりで担っていくかということを想定したブロックでございます。

○竹村委員

社会保障や医療の分野も同様に基礎自治で行われるということですか。

○村上市民局長

もう既に各区長へ予算権限の移行が始まっており、福祉分野でもかなりの規模の予算権限が区長へ移されております。局に予算が残っているものでも、区長がシティマネージャーとして指示して施策を実施する形も、基礎自治を想定したマネジメントとして始まっており、ウェイトが高くなっております。

○石蔵会長

福祉だと形がありますので誰かがやらなければならないわけですが、男女共同参画などはやらなければ、それで分からないままになってしまう。今は区に部署もないそうですから、移していくのが非常に大変でしょうね。そのあたりはもう進んでいるのですか。

○村上市民局長

区では、予算権限が移されつつあるものの、体制ということでは人員が削減されており十分ではございません。一般的には市民協働を担当する部署で男女共同参画も担っております。クレオ大阪ではこれまで男女共同参画分野の専門的なことから身近なことまで引き受けてきたところであり、また地域レベルでは区が女性会に御協力を頼りながら実施してきたのを、これからは区が主体的に男女共同参画施策を担うこととなりますので、移行期間を挟みながら区がマネージメントできる領域を増やしていけるよう我々も努めて参りたいと存じます。

現在区長会で区割り案が出ておりますけれども、これから法定協議会が設置され、また議会でも検討されるという、各々の段階を踏んで進められて参ります。

○石蔵会長

御議論ありがとうございました。今期委員の任期が8月までですが、このような過渡期でもあり、引き続き委員としてお残りになる方々には是非これまでの本審議会における審議を引き継いでいただきますようお願いしたいと思います。

施策の評価については、事務局から改めて連絡があろうかと思っておりますので、そちらもよろしくをお願いします。

これをもって閉会いたします。本日はありがとうございました。

問い合わせ先

市民局男女共同参画課

TEL: 06-6208-9156

FAX: 06-6202-7073